

令和8年6月1日より入院時の食事負担額が変更されます

《入院時食事療養標準負担額》

	入院時食事療養費	
一般所得	510円	→ 550円
指定難病患者の場合 ※1	300円	→ 330円
低所得Ⅱ	240円	→ 270円
90日を超える入院の場合 ※2	190円	→ 220円
低所得Ⅰ	110円	→ 130円

※1 小児慢性特定疾患児童等または指定特定医療を受ける指定難病患者

※2 過去12ヶ月で90日を超える入院をしている患者

問い合わせ先：庄原市立西城市民病院 医療総務係（医事）

TEL 0824-82-2613